

県内初開催！「とっとり農業人フェア」開催

独立就農、雇用就農、アルバイト等、鳥取県で農業を始めるための相談や情報収集ができるフェアを開催します。県内農産物の生産者や支援機関が集まりますので、お気軽にご来場ください。

- ◆と き：11月3日(金・祝) 10:00~15:00
- ◆と ころ：倉吉体育文化会館(倉吉市山根529-2)
- ◆内 容：
 - ・各産地、市町村の就農相談
 - ・雇用就農情報の紹介
 - セミナー
「鳥取県で農業をはじめするには」
「あなたに伝えたい！現役梨農家のリアルな体験談」
 - アンケートに答えると鳥取県の特産品をプレゼント！

入場
無料



令和4年
新農業人フェア(大阪)の様子



▲詳しくはこちら
(センターHP)

問い合わせ先

鳥取県農業経営・就農支援センター
☎ 0857-26-7388

年金相談・手続きは電話予約を！

日本年金機構では、年金相談や請求手続きについての予約相談を実施しています。年金事務所へ訪問する際は事前に電話で予約し、必要書類等をご確認ください。相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

全国共通の予約専用受付電話
【0570-05-4890】

- ◆高齢年金の請求手続きに関する予約は、相談希望日の3か月前から受付しています(相談受付は65歳になる誕生日の前日から可能)。
- ◆予約の際は、基礎年金番号のわかるもの(基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書など)をご用意ください。

予約相談を利用できる相談・手続き

- ◆各種年金請求(一時金を含む)の手続き
- ◆年金見込額・記録確認
- ◆各種通知書の内容確認、再交付申請



◀詳しくはこちら

問い合わせ先

米子年金事務所 ☎ 0859-34-6111

きこえない・きこえにくい人のための 情報機器の貸し出し

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援のための情報機器(ヒアリンググループおよびコミュニケーション)の貸し出しを行っています。

- ◆利用対象：①県内のきこえない・きこえにくい人の関係団体・学校教育法に定める学校・官公庁・福祉関係団体およびボランティア団体
- ②県内在住のきこえない・きこえにくい個人
(①②とも事前に利用登録が必要です。)

◆利用料：無料

◆利用期間：1週間以内

◆利用方法：利用登録後、「情報機器借用申込書」を最寄りの聴覚障がい者センターに提出してください。
(利用1週間前までに提出)



◀詳しくはこちら
(センターHP)

申込み・問い合わせ先

鳥取県西部聴覚障がい者センター
☎ 0859-30-3659



鳥取地方法務局からのお知らせ 相続土地国庫帰属制度

令和5年4月27日から、相続した不要な土地の所有権を国に移転させることができる制度(相続土地国庫帰属制度)が始まりました。

「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由で相続した土地の管理にお困りの人は、一度検討されてはいかがでしょうか。

なお、国が引き取ることができる土地には一定の要件があり、建物がある土地や境界が不明な土地などは制度の対象外となります。また、一定の費用負担が必要となります。

この制度について、詳しくは法務省のホームページでご確認いただくか、鳥取地方法務局でおたずねください。



◀詳しくはこちら
(法務省HP)

問い合わせ先

鳥取地方法務局 登記部門相続土地国庫帰属審査室
☎ 0857-22-2139